

防災安全特別委員会調査状況



5月16日の臨時会において、「防災安全に関して、総合的な取り組みや対策等について調査研究する」ことを目的に10名の委員をもって防災安全特別委員会が設置されました。

8月9日に第1回目の委員会を開催し、今年度1年間を通して調査研究するテーマについて協議しました。

9月26日に第2回目の委員会を開催し、今年の1月10日に議会から市長に提出した「防災安全に関する提言書」の進捗状況について、執行部から説明を受けた後に、質疑応答を行ったが、特に、「防災行政無線について」「災害復興計画について」「津波避難対策について」の3項目を中心に議論を行いました。

11月5日に宮城県仙台市の「震災復興計画について」を、11月6日に宮城県石巻市の「東日本大震災における被害状況と現状について」を視察しました。

常任委員会の所管と役割

平成24年4月1日に鈴鹿市行政組織条例が改正され、市の組織が再編されることに伴い、鈴鹿市議会委員会条例の改正を行いました。

この改正では、それまで、総務・文教福祉・生活産業・建設水道・予算決算となっていた常任委員会を、総務・文教環境・生活福祉・産業建設・予算決算に変更しました。

各委員会の所管と主な内容は次のとおりです。

名称	定数	所管	主な内容
総務委員会	8名	防災危機管理課・企画財務部・総務部・会計課・消防本部・選挙管理委員会及び監査委員の所管に属する事項並びに他の常任委員会の所管に属しない事項	災害対策・市の基本計画・財政・広報・税金・人事・契約・庁舎管理・消防・選挙・監査等に関する議案を審査
文教環境委員会	8名	教育委員会、文化振興部及び環境部の所管に属する事項	学校・幼稚園・文化・スポーツ・環境・ごみ等に関する議案を審査
生活福祉委員会	8名	生活安全部及び保健福祉部の所管に属する事項	地域・男女共同参画・人権・福祉・保育所(園)・国民年金・国民健康保険・健康づくり等に関する議案を審査
産業建設委員会	8名	産業振興部、土木部、都市整備部、水道局及び農業委員会の所管に属する事項	産業・商業・観光・農林水産・道路・河川・公園・市営住宅・上下水道・農業委員会等に関する議案を審査
予算決算委員会	29名	予算及び決算に関する事項	市の予算及び決算に関する議案を審査

■ 常任委員会

議案等は最終的には本会議で決められますが、会議で審議する内容は広範囲多岐にわたり、しかも行政が専門化、技術化し複雑なことから、本会議で詳しく審議することには無理があります。そのため、専門的、効率的に審査するための少人数の議員で構成する常任委員会が設けられています。

常任委員会の活動は、議会が開会されているときに行われることが原則ですが、閉会中においても必要に応じて委員会を開き活動することがあります。

また、その活動は、議案等の審査だけにとどまらず、それぞれの委員会に所管する事項を調査研究し、調査した結果をまとめ、市長に対して議会からの提言等を行っています。